

保護者 様

伊根町立伊根小学校
校長 柴田 真樹

「気象警報発表」及び「危険な状況」時の対応について

気象警報発表時における対応につきまして、伊根小学校では年間を通じ下記のようにしております。

つきましては、ご家庭でもご承知いただきまして、児童へのご指導もよろしくお願い致します。

記

1 伊根町に下記の気象警報が午前7時の時点で発表されている場合、学校からは特別に連絡をいたしませんが、児童は自宅待機といたします。

2 警報の種類

【暴風警報・大雨警報・洪水警報・津波警報・暴風雪警報・大雪警報、特別警報】

※但し、波浪警報・高潮警報は除きます。

3 その後の対応については、学校から連絡網や『いねばん』等により連絡しますが、以下の対応を基本とします。

(1) 午前10時30分の時点で警報継続の場合、臨時休校とする。

(2) 午前8時30分までに解除になった場合、始業時刻を遅らせて授業を行う。この場合、給食を実施する。

(3) 午前8時30分以降に解除になり、授業をすることが可能な場合、午後から授業を行う。この場合、昼食は自宅で食べる。

※ご不在の場合、連絡を飛ばして次の家庭に連絡させて頂く場合もありますが、ご了解ください。

※連絡網の最後のご家庭は、連絡が回ってきたら学校までお知らせください。

4 豪雨などで重大な災害の恐れが高まった場合、**「特別警報」**が発表されることになっています。この警報が発表された場合の基本的な対応は上記のとおりですが、各ご家庭でどのような行動をとるべきか、話し合っておいていただきたく思います。